

大山町奨学金返還支援補助金

鳥取県内の対象業種に就職される学生・卒業生の

奨学金の返還を 支援します！

応募要件	対象業種
<p>就職前に鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金（県助成金）の認定を受ける必要があります。</p> <p>①～④すべてに該当する方 ①県助成金の交付を受けている ②前年度奨学金の返還がある ③鳥取県内の対象業種に正規雇用で就職している ④大山町に住んでいる</p>	<p>人材不足が著しい業種であり、将来のリーダー的人材確保を目的としています。</p> <p>①製造業 ②情報通信業 ③薬剤師の職域 ④建設業 ⑤建設コンサルタント業 ⑥旅館・ホテル業 ⑦民間の保育士・幼稚園教諭の職域 ⑧農林水産業（法人等又は農林水産業協同組合） ⑨理容師・美容師の職域 ⑩歯科技工士の職域</p>
補助金総額	各年度の上限額
<p>無利子の場合 貸与奨学金総額の1/2 上限216万円（6年制大学） 上限144万円（4年制大学） 上限 72万円（短大等）</p> <p>有利子の場合 貸与奨学金総額の1/4 上限108万円（6年制大学） 上限 72万円（4年制大学） 上限 36万円（短大等）</p>	<p>各年度の上限額は、①または②のどちらか低い額です。</p> <p>①前年度返還額から各年度の県助成金を引いた額</p> <p>②補助金総額 ÷ 8年 (申請時期により異なる場合があります)</p> 
補助対象期間	対象奨学金
<p>補助金総額を8年間（就職2年目～9年目）に分けて交付します。</p> <p>なお各年度の交付額には上限額があり、8年間で補助金総額に達しない場合もあります。</p>	<ul style="list-style-type: none">（独）日本学生支援機構の奨学金鳥取県育英奨学資金上記要件に準じた奨学金

申請・問合せ先

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地
大山町役場企画課
TEL：0859-54-5202 FAX：0859-54-5216
E-mail：kikaku@town.daisen.lg.jp

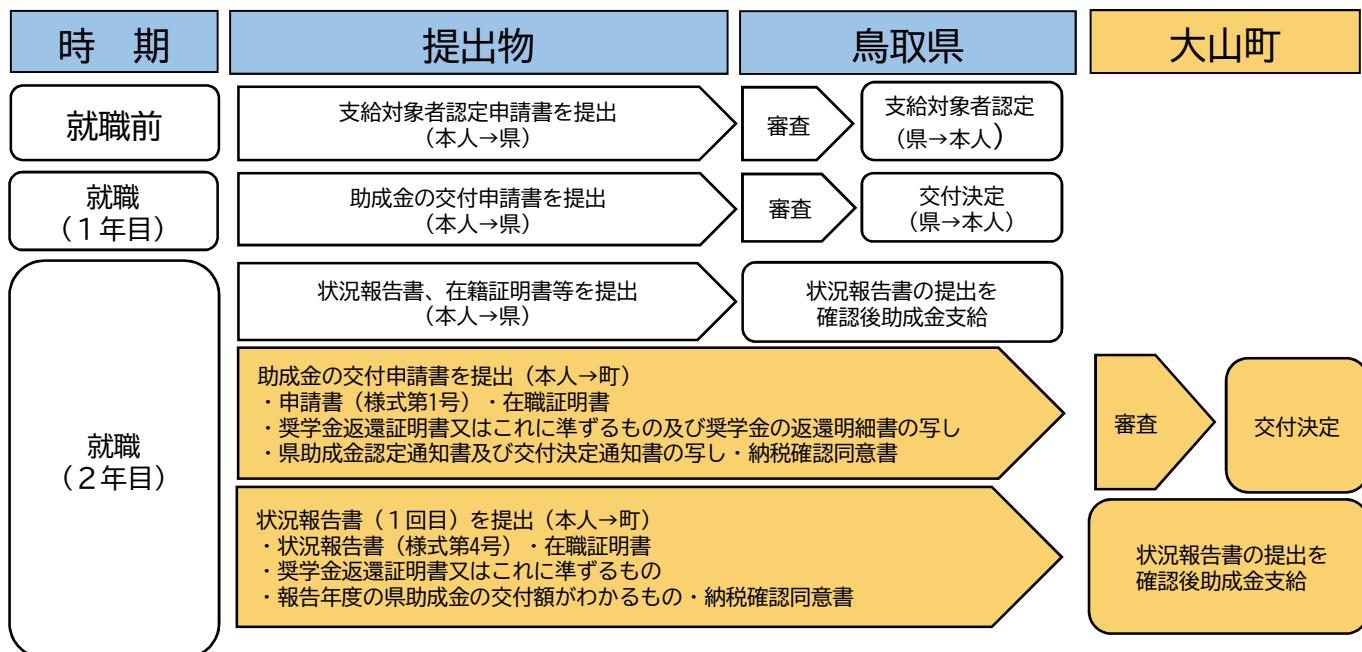
申請の流れ

就職前に鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金（県助成金）の認定を受け、以下の流れのとおり助成金支給が決定した後（就職2年目）、大山町に申請してください。

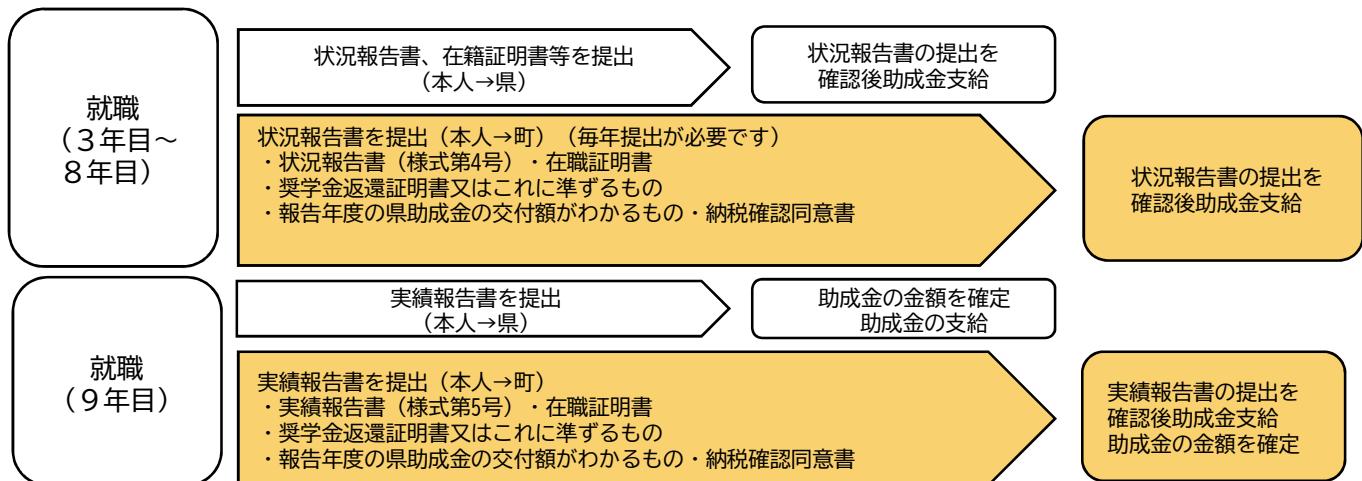
町ホームページに掲載している交付要綱を必ずお読みください。

申請書類等は、大山町のホームページからダウンロードできます。

<https://www.daisen.jp/1/10/2/g497/>



※助成期間中に認定内容に変更が生じたときは、その都度変更手続きを行ってください
・変更交付申請書（様式第3号）



※上記フォロー図は参考です（申請者によって返還時期は異なります）

【Q&A】助成期間内に転職や町外転出した場合はどうなりますか？
⇒対象業種外の転職や町外転出は助成対象外となります。

【Q&A】県内の他市町村で交付決定を受けましたが、今年大山町に転入しました。対象になりますか？
⇒就職2年目～9年目で、前年度奨学金を返還し、本年度県助成金の交付がある場合は対象です。